

産業建設委員協議会記録

開 会 年 月 日	平成 26 年 4 月 30 日
開 会 時 刻	午後 1 時 10 分
閉 会 時 刻	午後 1 時 22 分
出 席 委 員 名	◎宿 典泰 ○上田 修一 上村 和生 北村 勝
	辻 孝記 山根 隆司 杉村 定男 浜口 和久
	山本 正一
	世古口新吾議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	な し
担 当 書 記	中野 諭
協 議 案 件	一級河川宮川改修その後の経過について（報告案件）
説 明 者	都市整備部長、都市整備部次長、その他関係参与

☆協議経過並びに概要

宿委員長開会宣言及び会議成立宣言後、直ちに会議に入り、報告案件として「一級河川宮川改修その後の経過について」の説明を当局から受け、若干の質疑を行った後、聞きおくこととした。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午後1時10分

◎宿 典泰委員長

ただいまから産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

御協議いただきます案件は、「一級河川宮川改修その後の経過について」であります。

これより会議に入ります。

進行につきましても委員長に御一任を願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。

それと、議員の皆さんから自由討議があるということであれば随時行いたいと思いますのでお願いをいたします。

一級河川宮川改修その後の経過について

◎宿 典泰委員長

それでは、「一級河川宮川改修その後の経過について」の御報告をお願いいたします。

都市整備部長。

●高谷都市整備部長

本日は、大変御多忙のところ、産業建設委員会に引き続き、産業建設委員協議会を開催いただき、まことにありがとうございます。

本日、御協議いただきます案件は、先ほど委員長から御案内のありましたとおり、一級河川宮川改修その後の経過についてでございます。

詳細につきましては、担当の次長から御説明申し上げますので、よろしく願いをいたします。

◎宿 典泰委員長

都市整備部次長。

●中村都市整備部次長

それでは、一級河川宮川改修その後の経過について、御報告申し上げます。

資料1の1、3ページをお開きください。

宮川右岸堤防改修については、国土交通省において、宮川スポーツグラウンド付近から宮川床上浸水対策特別緊急事業の終点である浅間堤付近までの区間、約1,000メートルの堤防を計画しております。

この区間は、堤防断面が現在不足しているため、平成16年9月の台風21号や平成23年9月の台風12号の洪水時に漏水が発生しており、今回、堤防改修が必要となったものでございます。

恐れ入りますが、1ページの②の事業説明経過をごらんください。

平成25年2月1日の産業建設委員協議会では、先ほど3ページでごらんいただきました宮川右岸堤防改修の概要などについて、御報告させていただきました。

その後、国土交通省におきまして、一般市民を対象に、2月21日に事業説明会を開催し、景観に関する地元説明会につきましては、平成26年1月28日に京町・楠奉賛会に、引き続き2月3日に中島町内会に、2月4日に宮川町町内会に行いました。

また、用地買収の地権者が在住する中島町内会及び宮川町町内会につきましては、別に、平成24年12月20日と平成25年3月13日に事業説明会を行ってきました。

③の議論経過をごらんください。

これまでに、宮川右岸堤防改修計画案を策定するにあたっては、表に示すとおり、3つの協議会または委員会を設置し、委員の皆様へ御意見を頂戴してまいりました。

表左の宮川右岸堤防改修対策協議会につきましては、改修を円滑かつ迅速に進めるため、国及び地元の意見調整を行う目的で、伊勢市都市整備部監理課が事務局となり、平成24年3月から4月にかけて3回開催し、委員12名の皆様に御意見をいただきました。

表中央の名勝宮川堤保存管理指針策定委員会につきましては、三重県指定の名勝宮川堤の保存管理指針原案の作成及び改修に係る現状変更の審査を行う目的で、伊勢市教育委員会事務局文化振興課が事務局となり、平成24年7月からこれまで6回開催し、委員4名の皆様から桜を中心とした御意見をいただきました。今後につきましても、引き続き、管理指針の作成や審査に御尽力をいただく予定でございます。

表右の宮川右岸堤防改修景観検討委員会につきましては、改修にあたり、景観や歴史等、さまざまな観点から意見・助言を頂き、検証を行う目的で、国土交通省三重河川国道事務所が事務局となり、平成25年10月から平成26年3月にかけて3回開催し、委員5名の皆様にさまざまな御意見をいただき、今後については、年1回程度のフォローアップを予定していくと聞いております。

2ページをお開きください。

④の改修の概要につきましては、3ページ位置図と併せてごらんください。

改修計画は、これまでの協議会及び委員会の委員の皆様へ御意見を踏まえ、改修計画方針を策定し、事業着手となりましたが、2ページ表の左、①桜の渡し跡区間につきましては、堤防を現在の位置で大きくする区間、約200メートルで、9件22筆の用地買収と6件の建物補償を予定しております。

3ページでは、左、ダイダイ色で示した箇所となります。

4ページをごらんください。

右上に堤防の断面を示していますが、現在の堤防の前、後ろと緑色で着色したように堤防を厚くするものでございます。

2ページにお戻りください。表の中央②桜堤区間につきましては、堤防を川側に大きくする区間、

約500メートルで、1件の建物補償を予定しております。

3ページでは真ん中の部分、黄色で示した箇所となります。

5ページ、右上の堤防の断面図をごらんください。

現在の堤防に対し、川側へ緑色で着色したように堤防を厚くするものでございます。

なお、工事につきましては、今年度の4月中旬から12月初旬にかけて行う予定で、来る5月24日には着工式の予定をしているところでございます。

2ページにお戻りください。

表の右、③度会橋上流区間につきましては、堤防を町側に大きくする区間、約300メートルで、14件24筆の用地買収、20件の建物補償を予定しております。

3ページでは右、赤色で示した箇所となります。

6ページをごらんください。

右上の堤防の横断図では、現在の堤防の町側、いわゆる住宅側へ緑色で着色したように堤防を厚くするものでございます。

申し訳ございませんが、もう一度、2ページをごらんください。

⑤の桜の本数についての欄をごらんください。

桜の本数を度会橋下流部分と上流部分に分けて記載しております。

現在下流に665本、上流に77本、併せて742本の桜がありますが、今回の改修工事により、併せて221本の桜を伐採することになります。植樹可能な場所には114本の移植または植樹を予定していますが、107本が減り、合計635本となります。

今回の工事で、桜が大きく減ることになりますが、市といたしましては、名勝宮川堤保存管理指針に基づき、景観を可能な限り、保全していきたいと考えております。

次に、⑥今後の予定であります、現在、国土交通省から確認している最短の予定を記載しております。

①桜の渡し跡区間については、平成28年度までに用地買収及び建物補償を完了し、平成29年度には工事を完了したいとし、②桜堤区間については、平成27年度までに建物補償及び工事を完了したいとする予定でございます。③度会橋上流区間につきましては、平成27年度までに用地買収及び建物補償を完了し、平成29年度までに工事を完了したいと伺っております。

いづれにいたしましても、用地買収等で多くの地権者の皆様に御協力をいただかないと進まない事業であるため、予定が大きく変わる可能性もありますので、御理解賜りたいと存じます。

次に、資料1の2をごらんください。

これは、国土交通省が発行している「宮川堤さくら通信第3号」です。

堤防沿線自治会である宮川町町内会、京町自治会、中島町内会に配布しているものでございます。改修の全体イメージが記載されておりますので、後ほど御高覧いただきたいと存じます。

以上、「一級河川宮川改修その後の経過について」御報告させていただきました。よろしく願いいたします。

◎宿 典泰委員長

はい、ありがとうございました。

ただいま報告につきまして、報告案件でありますけれども、何か御発言はありませんでしょうか。（「委員長」と呼ぶものあり）どうぞ。

○辻 孝記委員

確認をさせていただきたいと思います。今買収も含めて、国交省等で進められておられると思いますが、進捗の状況というのでは、ちょっと報告がなかったと思うのですが、どれくらいまで御協力をいただいております、どれくらい残っているのかというのはだいたい把握されておられるのでしょうか。

◎宿 典泰委員長
次長。

●中村都市整備部次長

恐れ入りますが、資料2ページをごらんください。2ページの改修概要のところですね、用地買収及び建物補償という欄がございますが、この中に括弧で26年3月末現在の契約済み状況を示しておりますので、これが現在の進捗と、国のほうからは伺っております。（「結構です」と呼ぶものあり）

◎宿 典泰委員長
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎宿 典泰委員長

御発言もないようでありますので本件についてはこの程度で終わります。

以上で、御協議願います案件は終わりました。

これをもちまして産業建設委員協議会を閉会いたします。

閉会 午後1時22分